

もう一つの「国民の家」(下)

—R. シェーレーンの保守主義思想—

石原 俊時

1. はじめに
2. 新保守主義生成の背景
3. 新保守主義の登場(以上 第51巻 第1号)
4. シェーレーンの政治学と政策思想
 - (1) シェーレーンと政治学
 - (2) シェーレーンの政治学体系
 - (3) 大国論 (以上 第51巻 第3号, 以下本号)
 - (4) スウェーデン論
 - (5) シェーレーンと第一次大戦
5. 総括と展望

(4) スウェーデン論

この項では、シェーレーンが、自身の政治学の構想や、『大国論』に見る国際政治状況の認識を前提として、どのようにスウェーデンの現状を捉え、如何なる政策提言をしていったのかについて検討してみたい。以下、主に1917年の著作『スウェーデン』を題材として、彼の政治学の分類にしたがい、国土、経済、国民、社会、法・政治体制の順で見てゆくこととする。

a. 国土

シェーレーンは、まず、スウェーデンが、西欧と東欧の境界に位置していることを指摘する。ヴァイキングの時代からもっぱら西方へ進出し、西欧との結びつきの強かったデンマークやノルウェーとは異なり、その国土は、バルト海に向かって開けていたのであり、ヴァイキングも、ロシア方面に向かった。しかし、そうした古くからの東への志向に加え、17世紀半ばにデンマークからスコネなどを獲得し、南や西向きの海岸を得て、やっと西欧への志向も強まった。このような地理的な位置は、これからも言及するように、スウェーデンにとって政治的、文化的、社会的、経済的に少なからぬ意味を持った⁸⁹⁾。

89) R.Kjellén [24] (シェーレーンの著作については、拙稿(中)『立教経済学研究』第51巻 第3号, 104頁の表の番号に従い表記することとする), s. 12-13.

例えば、スウェーデンは、西欧と東欧の大国の間にある。特に19世紀末になると、ドイツが統一され大国として台頭してくると共に、1899年以後、ロシアの対フィンランド政策は強硬となり、その自治は踏みにじられ、1905年には、ノルウェーとの同君連合も解体してしまった。ドイツ、ロシアの脅威が直接感じられ、ノルウェーの後ろ盾としてイギリスが姿を現すようになり、まさにロシア、中国、日本に囲まれた韓国と同様の状況に陥ったのである。その中で、スウェーデンは、何とか国威を発揚して独立を維持せねばならなくなった⁹⁰⁾。

一方、シェーレーンは、同君連合解体後のスウェーデンは、はっきりとした自然的国境を持たず、地理的に安定していないと主張する。例えば、ノルウェーの地理学者は、スウェーデンとの間の山脈(Kölen)が、両国間の自然的国境をなすと主張し、ノルウェー独立の根拠とする。彼は、これに対し、この山脈は、アンデスやピレネーほど高く険しいものではなく、現実にラップ人などは国境を問題とせず遊牧していることを指摘する。また、山脈が途切れる南部では、両国を隔てる何の地理的障害はなく、ノルウェー南部の都市には、経済的にノルウェーの他の地域よりもスウェーデンと結びついているものも存在するのである。こうして自然的国境を持たないスウェーデンは、ノルウェーとの間のみならず、フィンランド(ロシア)との間にも国境紛争の種を抱えている⁹¹⁾。

ところで、スウェーデンの国土は、南北に長く、形状から見れば、国土の凝集性の点でも恵まれていない。だが、海岸線が長く、河川が豊富に存在し、自然の輸送路となっている。それに加え、鉄道の路線は、人口当たりの長さでは、ヨーロッパの平均の3倍を誇っている。とは言え、イエータ運河(Göta kanal)は、既に手狭であり、大量の輸送には向かない。鉄道路線の長さも、面積当たりであれば平均並であり、新たな運河建設を含め、交通体系の改善に一層努力する必要がある⁹²⁾。

さらに、ヨーロッパで最も北の位置にあり、気候は寒冷である。しかし、北海やバルト海南部には暖流が流れ、寒さを緩和している。それ故、極北部を除けば、耕地となりうる。だが、耕地は、なお国土の9%に留まっている。それに対し、国土の54%は森林である。こうした豊富な森林は、スウェーデンが第一級の工業国としてかつての国威を回復するためには、鉄鉱石や電力供給の源となる水流と並んで、戦略的に不可欠な天然資源となると考えられる。また、国土が南北に長く、平野や山地が存在することによって生み出された気候や自然の多様性は、農業か工業かに、あるいはそれぞれにおいて何らかの生産に偏った経済構造となりにくくする。しかし、それに甘んずることなく、意識的にバランスの取れた経済建設を追求してゆかねばならない⁹³⁾。

90) Ibid., s.15-16; R.Kjellén, "Det nya skandinavia," i: R. Kjellén [18], Del III.

91) R.Kjellén [24], s. 20-21, 23.

92) Ibid., s. 26-28.

93) Ibid., s. 30-34.

b. 経 済

シェーレーンは、今世紀初頭の貿易取引額において、ノルウェー、デンマーク、フィンランドとの取引は、全部あわせても全体の14.5%にしかならないことを指摘する。経済面から見ると、北欧の連帯を唱えるスカンディナヴィア主義は、ますます弱い根拠しか持たないのである⁹⁴⁾。これに対し、最大の取引国は、イギリスとドイツであり、それぞれ全体の4分の1から3分の1を占めている。ただし、今世紀に入ってイギリスとの取引の割合は減少傾向にあるが、ドイツとのそれは増加傾向にある。一方、ロシアとの取引は、微々たるものに過ぎない。その他、海運、国家債務、地方自治体（コミュン kommun）や民間会社の借入れなどを検討しても、割合はそれぞれ異なるが、他の北欧諸国よりもイギリスやドイツ、国家債務ではフランスなどとの経済的結びつきが強いことがわかる。スウェーデンは、経済の側面では、はっきりと西側に顔を向けているのである。しかし、経済的に進んだ西欧との取引では、鉄鉱石や木材など原料を輸出し、工業製品を輸入する関係に傾きがちである。それ故、未だその貿易構造が植民地型と工業国型の間にあるスウェーデンは、まずは、文化的により遅れたロシアとの取引を増大し、貿易構造をより工業国型に変化させてゆく必要がある。しかし、第一次大戦で食料やその他物資の海外からの供給が不足している現状を見ても、鉄製品において安価な大量生産の製品よりも高品質の製品で輸出競争力を維持してきた伝統からしても、安定した貿易取引を確保するためには、特定の国に取引が偏らないように、なるべく取引相手を広げてゆくべきであろう⁹⁵⁾。

ところで、経済の側面で目指されるべきなのは、アウタルキーの実現であった。先に検討した国土の自然条件から見ると、森林資源、鉄などで輸出するほどの剰余が存在するが、綿花やコーヒーなどはスウェーデンで生産することはできない。すると、そうした条件を前提とした上で、自己の資源で充足しうるものは充足し、輸出は原料から工業製品に重点を移してゆくことが、追求されるべき事柄となる。

まず、スウェーデンは恵まれた森林資源を持つ。シェーレーンによれば、これまでの経済発展を支えてきたのは、木材輸出であった。最大の輸出品目は、何と言っても木材なのである。しかし、近年では、北米やロシアがこの分野に進出し、競争が激化している。この点で、パルプ工業や製紙業が発展してきていることは、望ましいことである。天然資源をより有効に利用し、木材の加工度を上げ、その分野で新たな輸出品目を開拓しつつあるからである。とは言え、森林資源のみに経済発展が依存することは、外部の影響に左右されやすい極めて不安定な、片寄った経済構造につながる。今後は是正が必要となる⁹⁶⁾。

94) Ibid., s. 43-44.

95) Ibid., s. 49-51; R. Kjellén, "Vår ekonomipolitiska orientering inom statssystem,"
i: R. Kjellén[18], Del III.

96) Ibid., s. 56-58.

一方、伝統的な輸出産業に鉄工業がある。しかし、最近では、鉄鉱石の輸出の割合が上昇し、鉄関連製品の輸出額の4分の1を占めている。アウタルキーを目指すには、国内の資源を国内産業のためにより一層利用してゆかねばならない。このことと、鉄鉱石を直接輸出する利害が対立しているのである。この問題に関しては、近年、ノルランドの鉱業会社と国家との交渉が進み、国家がその株式の半分を獲得すると共に、鉄鉱石輸出制限についての合意が実現した⁹⁷⁾。しかしなお、ドイツとの貿易の問題がある。ドイツは、鉄鉱石の主要輸出先であると同時に、鉄製品の強力な競争相手なのである。それ故、ドイツとの通商条約では、こうした関係を改善すべく、自国の工業利害をそこに反映してゆかねばならない⁹⁸⁾。さらに、鉄製品を生産するための燃料に関しては、これ以上石炭の比重を高めることは避けるべきである。スウェーデンでは、石炭が殆ど産出されない。その面での外国への依存は、政治的にも防衛的にも、自国の行動の自由を奪う可能性がある。そこで、エネルギー源としては、国内に豊富に存在する水流を利用することが望ましい。鉄と電力の結合は、スウェーデンの今後の経済発展の基礎となることが予想される⁹⁹⁾。

他方、かつて19世紀半ばまでは、主要な輸出品目であった穀物は、むしろ輸入品目に転じている。農産物全体から見ても、大きな輸入超過となっている。それは、一つには、穀作から酪農への転換が進み、酪農製品もそれほど輸出されていないためである。これは、アウタルキー実現を目指すにあたって、深刻な問題である。直ちに、自国農産物の失地を回復し、穀物生産を増大させると共に、今まで作れなかった作物を国産化してゆかねばならない。この点、近年、スコーネを中心に砂糖大根の作付けが普及し、砂糖の国産化に成功したことが注目される。また、特にノルランドには広大な耕作可能な土地が存在しており、その開発が、展望を切り開くと思われる¹⁰⁰⁾。

ところで、スウェーデンでは、19世紀中ばに自由主義的経済政策が採用され、「自由の時代」に完成した重商主義的政策体系(tvångssystem)を解体した。ギルドが廃止され、営業の自由が確立し、自由貿易政策化が推進されたのである。以後の経済発展は、確かにこうした自由主義的経済政策がなければ、不可能であった。しかし、そこには負の側面も存在した。例えば、ノルランドでの製材業の発展は、民間製材会社が土地を買い漁る事態を引き起こした。そのた

97) Ibid., s. 59-60. ノルランドの鉱床とその国有化をめぐる問題については、B. Jonsson, *Staten och malmfälten*. Stockholm 1969 を参照。

98) R. Kjellén[24], s. 60. 実際、スウェーデンは、ドイツの工業製品に対し保護関税を導入することに努め、1911年のドイツとの通商条約である程度それに成功した。A. Lindberg, *Småstat mot stormakt*. Lund 1983.

99) R. Kjellén[24], s. 60. 現実に、電力は鉄鋼業の発展に大きな役割を果たした。例えば、1950年には、鋼鉄の44.5%が電力炉で生産されていた。E. Heckscher, *An Economic History of Sweden*, Cambridge 1968, p. 220.

100) R. Kjellén[24], s. 62-65.

め、多数の農民が、土地を安く買い叩かれ、貧窮することとなった。さらに、1880年代には、ロシアから安価な穀物が流入し、農業は危機に陥った¹⁰¹⁾。

こうした状況に対応し、1888年には保護貿易政策への転換がなされ、以後、様々な形で国家の経済への介入が進行することとなる。例えば、そうしたノルランド問題に対し、1901年に調査委員会が結成され、それを契機に、製材会社の土地獲得の法的規制や土地の償還、農民への補助金等々の対策が取られた。国家事業も、これまでの鉄道などに加えて、水力発電や先述したように鉄鉱会社、タバコの独占にも及んできている。こうして、自由放任体制(lätgåsystém)が終焉したのが、今日の現状である¹⁰²⁾。

このような国家介入の進行の一方で、個人のイニシアティブが、自発的団体の勃興という形で進みつつある。例えば、既に1世紀の歴史を持つ農業協会(Hushållningssällskap)の他に、輸出(Exportförening)、商業(Handelskammar)、手工業(Handtverksorganisationen)、農業(Sveriges allmänna landtbrukssällskap)というように、近年、様々な産業部門で全国組織が成立してきている。これらは、大戦中に国家が設けた、食糧委員会や工業委員会など様々な委員会に代表を送り、政策決定に関わってきている。こうして、シェーレーンは、国家介入が進行するのと並行して自発的団体が勃興し、両者の相互関係が進展するという事態に注目した¹⁰³⁾。

c. 国民

シェーレーンは、まず、スウェーデン人が、主にゲルマン民族内部ではあるが、歴史的に混血を重ねて生成してきたことを指摘する。中世には、経済的にハンザ同盟に支配されたことを反映して、ドイツ人の血が流れ込み、支配下にあったフィンランドからフィンランド人の内地植民が盛んに行われた。17世紀には、宗教戦争を背景としたベルギー(vallon)人の移民によって、先進的な鉄生産技術がもたらされた。さらに、同世紀半ばには、デンマークとの戦争での勝利により、スコーネをはじめとする現在のスウェーデン南部の土地が獲得され、居住していたデンマーク人が組み入れられた¹⁰⁴⁾。

しかし、現在では、長い歴史の中で同化が進み、民族的同質性を誇っている。国内で人口に占める外国人の割合は、1%ほどに過ぎない。それに対し、国外のスウェーデン人は、全部で125万人いる。フィンランド、バルト海諸地域やヨーロッパ各地のスウェーデン・コロニーに住む者の他、アメリカに移民した人々である。スウェーデンの人口は562万人であるので、スウェーデン人の8割強が、国内に住んでいることとなる。即ち、国内の外国人の割合は低く、

101) Ibid., s. 65-66.

102) Ibid., s. 66-70.

103) Ibid., s. 70-71.

104) Ibid., s. 75-80.

国外の自国民の割合も比較的低いのである。さらに、宗教的には、国内に住むフィンランドやバルト諸国出身者の多くもルター派であり、この面でも国民は同質的だと言える。また、ユダヤ人の同化も進み、反ユダヤ主義の運動は殆ど見られない¹⁰⁵⁾。

とは言え、このように国民が同質的だとしても、スウェーデンは、深刻な人口問題を抱えている。まず、人口の希薄さの問題がある。1平方キロメートル当たりの人口は、ヨーロッパの平均で46人であるのに、スウェーデンでは、12.7人であった。こうした人口密度の低さは、国の政治の基本方向を規定する。即ち、外に国土を拡大してゆくのではなく、内に人を増加させねばならないのである¹⁰⁶⁾。それにもかかわらず、スウェーデンでは、出生率・死亡率ともに、ヨーロッパの平均を下回り、特に前者の低下が著しく、人口増加率は低下していた。スウェーデンは、ノルウェーやデンマーク、オランダと並んで死亡率の最も低い国の一つであり、出生率も、フランスをкаろうじて上回る値に過ぎない。確かに死亡率の低さは、スウェーデンの文化水準の高さを表していると考えられ、むしろ望ましいことであるかもしれない。しかし、出生率の低さは、国民の種としての生命力の減退を示すのであり、しかも、そこに死亡率の低下が加わると、国民の高齢化が促進され、経済・社会の停滞、ひいては国力の低下がもたらされかねない¹⁰⁷⁾。まさに、かつて『大国論』で没落を予言したフランスと同様の状況が、スウェーデンでも起こりうるのである。

こうした出生率の低下、人口の高年齢化には、様々な原因が考えられた。一つは、避妊の普及である。もともと、ゴットランド (Gotland) などその習慣は見られたが、19世紀末葉以来、例えば、ヴィクセル (K. Wicksell) に代表される新マルサス主義者によって宣伝され、さらに1910年には避妊が法的に認められることにより、全国的にかつ広い階層に定着したのである。さらに、個人的享楽を求める時代精神を反映した、結婚年齢の上昇があった。しかし、シェーレーンによれば、最も大きな原因は、青年層の移民であった。それ故、出生率減少をくい止めるためには、独身税の導入などにより結婚・出産を促すと共に、移民流出を防ぐ手立てが不可欠となる。彼は、移民が凶作や不況の時に増加する傾向を指摘し、移民問題解決にはスウェーデンの経済発展が何より重要だと主張している¹⁰⁸⁾。

ところで、自然と歴史に育まれたスウェーデン人の国民性については、シェーレーンは次のように述べている。まず第一に、古ゲルマン以来の伝統で、自由・平等を求める感情が強いということである。それ故、御しがたく、「自由の時代」や現在のように各々勝手な方向に行動しがちである。第二に、北欧の自然の中で生活するうちに、神秘を好み、空想にひたる性癖を持つようになった。そのことは、ヴァイキングのような戦士的な精神の気高さをもたらす一方、

105) Ibid., s. 90-92.

106) Ibid., s. 93 ; R.Kjellén[23], s. 123-124.

107) R. Kjellén[24], s. 94-96.

108) Ibid., s. 99-102.

現実感覚に乏しく、小金を貯めることよりも冒険・投機を求めることにつながった。多くの偉大な自然科学者や技術者・発明家を輩出してきたのだが、概して商才には恵まれないのも、一つにはこのためである。第三に、かつて大国となりえたのは、スウェーデン人が組織の才に恵まれていたからでもあった。17世紀には、その行政制度は、デンマークやロシアのモデルにもなったのである。しかし、発達した官僚制は、商人や農民も息子をこぞって官僚（牧師、軍人も含む）にさせようとする風潮の中で、形式主義、文書主義を社会にはびこらせ、企業家精神の発露を妨げた。また、大国の経験は、ここ1世紀に及ぶ平和の状況と共に、ナショナルな意識の弱さの背景となった。こうしてシェーレーンは、ノルウェーを失ったスウェーデンが、帝国主義列強の狭間にあって新たに経済大国として再生するためには、ナショナリズムを喚起する一方、実業教育を推進し、企業家精神を鼓舞する必要を訴えた¹⁰⁹⁾。

d. 社会

シェーレーンによれば、現在のスウェーデン社会は、身分社会が解体し、法的に組織されたコミューン社会（kommunalsamhälle）を経て、有機的なグループ社会（gruppsamhälle）に移行しつつあった¹¹⁰⁾。

スウェーデンでは、14世紀に、奴隷制がなくなり、一般法（landslag）とは別に適用される身分・諸特権法（stadslag）が生成してきたように、身分社会が形成されはじめた。その特徴は、デンマークの支配からの脱却以前に、既に政策決定に農民が参加していたように、農民が独自の身分として政治的に大きな影響力を持っていたことである。シェーレーンによれば、スウェーデンにおける身分社会は、何よりこうした農民と貴族の間の権力争いに規定されて展開したのであった¹¹¹⁾。

そうした身分社会は、19世紀に入ると解体に向かう。貴族の官職保有や土地所有上の特権は、グスタフ啓蒙絶対王制下の1789年の改革で、あるいは1809年に絶対王制が倒され立憲制が成立したことを契機として次々と否定され、身分制議会も1866年に廃止されたのである。今や貴族は、他の社会層の中に溶け込んでしまいつつあり、もはや目立たぬ存在となった。身分制の名残は、聖職者の教会会議（kyrkomöte）が5年毎に開かれている位しか見当たらない¹¹²⁾。

とは言え、身分制が崩壊しても、社会はバラバラな個人の集まりとなってしまったわけではなかった。まず、国民を組織する単位として期待されたのが、地方自治体であるコミューンで

109) Ibid., s. 103-111.

110) Ibid., s. 122.

111) Ibid., s. 113-119. この時期の農民の政治的地位については、農民の身分としての強化統合という観点から四身分制議会の起源を探った、根本聡「中世スウェーデンにおける代表制集会と農民」『史林』, 79巻2号, 1996年を参照。

112) R. Kjellén[24], s. 123.

あった。コミューンの選挙権資格は、年間所得400クローネ以上などの条件で制限されていたが、女性にも与えられ、選挙権資格が男性のみで年間所得800クローネ以上であった国会第二院よりはるかに多くの有権者を持っていた。こうして国民の多くが地方自治に参加することにより、古ゲルマンの村落共同体のように国民の帰属意識を確保すると共に、コミューンを通じて国家が国民を統括することが意図されたのである。しかし、その選挙権は、企業 (bolag) などにも与えられたのみならず、所得・財産で等級づけされており、貧富の差に基づく社会的対立を促した。それ故、コミューンが、エンクロージャーによって解体してしまった村落共同体に代替する程、人々に帰属意識を与えることはできなかった¹¹³⁾。

一方、身分制解体後、社会の様々な領域で自発的団体が生成してきている。とりわけ1898年の労働組合全国組織 (LO) に代表されるような労働運動の組織化は目覚ましく、スウェーデン国民の組織能力の高さを証明している。これに対応して、今世紀に入り、使用者団体も形成されてきた。また、こうした経済的な利害団体のみではなく、禁酒運動や宗教運動などの理念団体 (ideella föreningar)、さらには自由主義全国連合のような政治団体も、膨大なメンバーを擁する強固な組織を持つようになっている。ただし、スウェーデンにおいては、ドイツに比して下層中間層 (Mittelstand) の組織化は遅れていた¹¹⁴⁾。

こうした諸団体の勃興は、各団体の利害がバラバラに追求されることによって、社会を解体してゆく作用を持ち得る。それ故、国家は、そうした利害間の対立を回避し、利害の調整をはかってゆく必要がある。例えば、1909年の大ストライキの勃発に見られるように労使対立の激化は、社会にとって危険である。それ故、労使対立に介入し法的に規制してゆくべきである。この点、挫折してしまっただが、1910年から翌年にかけて保守リンドマン (Arvid Lindman) 政権によって提案された、団体協約に法的な拘束性を持たせることや労働裁判所の設立などは望ましい政策であった¹¹⁵⁾。

とは言え、諸団体の勃興は、社会的連帯を強化することにおいて利点も持っている。例えば、労働運動と使用者団体は、1909年の大ストライキで全面的な対立に至ったわけであるが、それは流血の騒ぎとならず、平和的に終結した。また、その後は、法の助けを借りずに、両者の間で自発的に安定した調和的な労使関係の形成に向けて努力が重ねられている。つまり、社会の中で、諸団体の間に自然と社会調和を求める力、いわば、自然治癒力 (själfläkeförmåga) が働いていることも確かなのである。それ故、こうした労使対立の他にも禁酒問題など、工業化がもたらしたいくつかの社会的対立が存在しているが、身分制解体後の新たな社会調和を実

113) Ibid., s. 126. 身分制議会廃止後のポストレーン学派では、リビング (S. Ribbing) のように、社会の基本的な構成単位を従来の身分ではなくコミューンだと考えるようになった者が存在したことが想起される。N. Elvander, *Harald Hjärne och konservatismen*. Uppsala 1961, s. 60.

114) Ibid., s. 127-131.

115) Ibid., s. 129, 134-135.

現するためには、このような自然治癒力を基礎に、それを導き出すように国家が諸団体間の関係を調整し、社会政策を展開してゆくことが必要である。また、そうした見通しの上に立てば、様々な自発的団体は、人々に帰属意識を与え、社会的連帯感情を涵養する基盤として期待できることとなる¹¹⁶⁾。実際、1913年に国民年金法が成立したように、社会政策は進展してきており、国家主導の下で社会的諸利害の調和が追求されている。それに加えて、国家と諸団体との協力が、諸団体の活動に対する国家補助の形で行われてきている。例えば、社会活動中央連盟や労働者協会、小農創設運動などに対して補助金が支払われている。さらに、委員会に代表を送ることを通じて国家の政策に諸団体が影響を及ぼしていることは、前述の通りである¹¹⁷⁾。

なお、シェーレーンは、今世紀初頭の選挙権改革に際しては、保守陣営にありながら比例代表制には反対し、利害代表制を提唱していた。それは、彼が、利害代表制を、諸団体の勃興という社会の状況に対応し、それらが反映する様々な利害を調停すると同時に国家の政策と有機的に結びつけることで、調和的な政治的社会的発展を実現してゆくのに相応しい制度的枠組と見なしていたからだと思われる¹¹⁸⁾。

e. 法・政治体制

シェーレーンは、1809年憲法によって規定された現在のスウェーデンの政治体制は、けっして政治理論の産物でも、外国の政治体制を真似たものでもないと主張する。彼によれば、それは、スウェーデンの歴史の中で形成されてきたもので、その特質は、何より権力の主体が国王と議会に集う民衆あるいは国民からなる政治権力の二元的構造にあった。

古ゲルマンにあっては、王権は隠れた存在であって、民衆の自治が前面に出ていた。しかし、地域的対立が、国家統一の担い手として国王の役割をクローズ・アップすることとなった。その中で14世紀半ばの全国法での国王の地位の取り決め(konungabalk)は、スウェーデンにおけるマグナ・カルタと言うべきもので、国王と民衆との間の役割を定めた原初的な立憲制(konstitutionalism)の成立を示した。その後のスウェーデン中世の政治体制は、スペインのそれと並び、同時期の立憲制の典型となった¹¹⁹⁾。

以後、カルマル同盟やハンザ同盟に対する対抗を通じて、国王と民衆との間に権力をめぐり争いが行われたが、グスタフ・ヴァサの時代となると王権の伸長が見られたのと同時に、新たに貴族の力が伸長した。その結果、17世紀のグスタフ・アドルフの下で国王と農民を中心とする民衆、そして貴族との間に勢力均衡が成立することとなる。国王、枢密院(riksråd)、身分制議会(ståndsriksdag)の三極構成が、君主制、貴族制、民主制の融合と調和を実現したの

116) Ibid., s. 141-142.

117) Ibid., s. 135-140.

118) R.Kjellén[14], s. 95-122.

119) R.Kjellén[24], s. 143-144. 前掲根本論文, 48頁を参照。

である¹²⁰⁾。

三十年戦争後、一時期は、枢密院貴族の力が増大したが、カール11世は議会と組んでそれに対抗し、その力を削ぐことに成功したため、国王専制に近づいた。しかし、北方戦争の敗北により、王権は没落し、議会が権力の中心となる。この「自由の時代」のスウェーデンは、絶対王制期のヨーロッパにあつてめずらしい議会主義的君主制であつたのである。シェーレーンによれば、「自由の時代」の政治体制は、党派対立・利害抗争に明け暮れ、無秩序な「演出のない茶番劇 (oorganiserade skådespel)」であつて、17世紀の国王専制と同様、国民にとって幸運ではなかつた¹²¹⁾。しかし、こうした無秩序に反発し、18世紀末にクーデターによつてもたらされたグスタフ3世の啓蒙専制は、逆に17世紀への復古を求めた政治体制であつた¹²²⁾。こうして枢密院の地位の低下以後は、権力の重心は、国王と議会の間を交互に移動した。

その後、1809年の政変により啓蒙専制体制が打倒され、新たに立憲制が成立することとなる。この政治体制が、今日に至るまで存続しているものであつた。この立憲制は、確かにしばしば指摘されるように、国王、議会、司法機関の間に権力の片寄りを回避し、徹底してバランスを追求することが意図されており、その面ではモンテスキュー (C. Montesquieu) の三権分立論に合致する。しかし、その本質は、「自由の時代」とグスタフ啓蒙専制体制の両極端を排除する所にあり、西欧的理念 (三権分立) に由来するものではなく、歴史的経験を踏まえた結果として生まれたのであつた。スウェーデンの政治体制は、西欧的ではなく、ましてや東欧的なものではない独自の体制なのである¹²³⁾。

例えば、1809年憲法 (Regerings Form) の構成は、国王と議会の篇からなつており、三権に対応していない。また、憲法によれば、国王と議会は、双方の承認なしに法を制定・廃止できない。国王は、最高裁判所 (Högsta Domstolen) で2票を投ずることができるし、予算や財政に関して大きな決定権を持つ。5年毎に開催される国会が開かれていない時に、最高裁判所は法を提案しうる。議会は、委員会 (opinionsnämnden) を通じて最高裁判所の活動に影響力を及ぼしうる…等々。これらの憲法の規定に見られるように、三権の境界は不明確であり混在しているのである。むしろ、こうした規定は、実際には憲法成立以前からスウェーデンで行われていたことであつた。それ故、三権分立というより、国王と議会という二つの権力の中心を持つ二元的立憲君主制 (konstitutionella dualismen) と呼ぶべきなのである¹²⁴⁾。

ところが、1809年以後の過程は、こうした政治体制の形態 (statsform) とその実態である政治生活 (statsliv) の乖離で特徴づけられる。例えば、上記した憲法の条文の多くが死文化し

120) R.Kjellén[24], s. 145-146.

121) Ibid., s. 147-149.

122) Ibid., s. 150-151.

123) Ibid., s. 151-152; R. Kjellén[2], s. 20; R. Kjellén[3], s. 35.

124) R.Kjellén[24], s. 161-165; R. Kjellén[2], s. 6-20.

ていったのである。もはや実際には、国王は、最高裁判所で2票を投ずることはないし、穀物関税を引き上げる権利も行使しない。議会も最高裁判所を統御しようとしない。これは、一つには、自由主義反体制派の議会改革を求める闘争の中で、西欧の普遍的な思想が次第に定着し、国王と議会の領分に変化が生じてきたためであった。シェーレーンは、こうして19世紀の歴史を、ナショナルな特質が根絶されていった歴史と捉えた¹²⁵⁾。

かくして、権力の重心は、議会の方へ移動していった。その傾向は、自由主義・社会民主主義勢力の台頭により、今世紀に入ってさらに強まった。シェーレーンによれば、中でもスターフ(Karl Staaff)を先頭とするイギリス流下院議会主義をもとめる動き(反王権、反第一院)は、自国の二元的立憲君主制の伝統を否定するものであり、「自由の時代」への回帰を求める運動であった。しかし、今後どのような方向に進むかはわからない。というのも、1909年の選挙権改革は、第二院の民主化(普通選挙権)をもたらしたが、議会主義実現には至らず、権力の二元的構成は維持された¹²⁶⁾。また、防衛問題を契機として愛国意識が高まり、「農民の行進(bondetåg)」が起こったが、それに際して1914年に行われた国王の中庭演説は、王権の存在をアピールした¹²⁷⁾。さらに第一次大戦の最中にある今日では、国家の経済への介入や財政に占める社会政策費の増大などに見られるように、次第に進行していた国家と社会の融合の傾向が一段と顕著となっている。つまり、民主化・議会主義化を支えていた個人主義的イデオロギーの後退が見られるのである¹²⁸⁾。

シェーレーンは、こうして民主主義・議会主義は、歴史の終点ではないことを強調した¹²⁹⁾。彼は、他の論文で、この点を詳細に論じている。それによると、確かに、近代以降のヨーロッパにおいては、絶対王制から、立憲制を経て、民主主義・議会主義に移行してゆく傾向が見られる。しかし、絶対王制が成立する以前の政治体制は、身分王政(ständermonarkien)であり、その前は、地域毎に領主が割拠していた地域分権国家(länsstaten)、さらに溯れば、古ゲルマンの民主制(folkmakt)であった。即ち、むしろ民主主義から絶対王制への過程が見られたのである。古代ローマでも、民主主義的共和制からアウグストゥスの元首制(principat)を経て絶対王制に向かった。それ故、政治体制は、王制、立憲制、民主制、元首制の順で円環運動を行う傾向を持つのである。彼によれば、人間の世界を動かす機動力には2つあった。即ち、民衆の本能(massinstantion)と偉人の個性(personlighet)である。前者は、社会の平準化を促し、個人の自由を拡大するのに対し、後者は差異化あるいは階層分化に作用し、社

125) R. Kjellén[24], s. 152-153.

126) Ibid., s. 169-170.

127) Ibid., s. 173-174, 178.

128) Ibid., s. 179-181. シェーレーンは、同所で、こうした状況を、スウェーデン国民にも「1914年イデー」が浸透してきた現れとも捉えている。「1914年イデー」については、後述。

129) 例えば、R. Kjellén[21], s. 183-185; R. Kjellén[13], s. 690-691.

会秩序の強化につながった。自由の拡大の方向に進むと、次には秩序が求められてくるのであり、政治体制は、この2つの力のバランスの下に推移し、円環運動を行う¹³⁰⁾。すると、彼は、1909年の選挙権改革を、民主化の行き着いた一つの折り返し点と捉え、第一次大戦下においてスウェーデン社会に秩序を求める気運を感じ取り、新たな形で王権と議会との間の均衡を期待していたのだと言えよう¹³¹⁾。

ところで、シェーレーンによれば、地理的に西欧と東欧の間にあるスウェーデンは、人種的・文化的には、むしろ西欧に属していた。しかし、スウェーデンが経済大国として再生するためには、今後、東（ロシア）との関係を深めてゆくことが重要であった。また、政治体制は、全く西欧のものだとは言いきれない独自のものであり、北欧の中でも、西欧との繋がりが歴史により強く、早くから民主化・議会主義化が進んだデンマークやノルウェーのそれとも異なっていた。それ故、彼は、スウェーデンは、ドイツと同様、むしろ中欧と言うべき位置にあると考える¹³²⁾。

一方、彼は、中立論者で、スウェーデンは出来る限りどこの国とも同盟を結ぶべきではないと主張した。しかし、ロシアの脅威は差し迫ったものであり、状況によっては、国家の存続を図るため、中立を維持できなくなる可能性があることも認めていた。彼によれば、その際、同盟し保護を求める相手としては、イギリスよりもドイツの方が相応しかつた。というのも、イギリスは、世界帝国であり、生命線であるエジプトからインドにかけての地域に比べれば、北欧の安全は二次的な意義しか持たなかった。それに対し、ドイツはむしろヨーロッパの大国であり、ロシアが北欧に進出すれば、三方をロシアに囲まれる危険がある。北欧の防衛は、ドイツにとって死活問題であるのである¹³³⁾。また、そうした地政学的な理由の他に、政治体制および国民性の問題があった。イギリスのような議会主義がうまく機能するためには、『大国論』で見たように、国民に自己規律と強い責任感が必要であった。しかし、スウェーデン人には、それが欠如していたのみならず、民主化が進み、「自由の時代」への回帰とも言える事態の中で、スウェーデンにとって必要なのは、何より権威なのであり規律なのである¹³⁴⁾。さらにシェー

130) R. Kjellén[20], s. 134-141, 143-145.

131) 彼の円環運動の理論からすれば、民主制の次には元首制が来るはずであるが、彼が、例えば、ドイツ第二帝制をモデルとして、そうした秩序形成の担い手を国王に求めていたことは確かである。しかし、後にも触れるように、第一次大戦でのドイツの敗北や自国での民主主義の勝利を経て、晩年の遺稿(*Statsformernas system*)では、民主的な手続きで選ばれた強力な政治指導者の出現が期待されていたと言われる。N. Elvander, a. a., s. 285-287.

132) R. Kjellén[24], s. 182-183. 北欧三国の民主化・議会主義化過程の比較については、小川有美「デンマークにおける議院内閣制問題と『体制変革』」『国家学会雑誌』第105号第7・8号 1992年を参照。

133) R. Kjellén[24], s. 16-17.

134) Ibid., s. 104. 彼は、既に新保守主義の政策綱領で、警察組織や体罰等により、規律の強化を求めている。拙稿(上)『立教経済学研究』第51巻 第1号, 27-28頁。

レーンは、議会や官僚に有無を言わせぬ、ビスマルクやヴィルヘルム2世のイニシアティブを称賛し、議会主義を封じ込め、プロイセンや皇帝の強力な権力の下に諸利害を統合するドイツの権威主義的な政治体制を高く評価していた。これらの点でも、ドイツとの同盟は、有益であった¹³⁵⁾。彼のこうした親ドイツの姿勢は、王権と議会権力の均衡を求める政治的立場に結びついていたと同時に、そうした政治的立場は、スウェーデンが、地理的・政治的・文化的に西欧にも東欧にも属していないとの認識に支えられていたのだと考えられる。

(5) シェーレーンと第一次大戦

前項で見たようなシェーレーンの親独的立場は、彼の第一次大戦に対する見方を規定した。1915年に出版された『世界大戦の政治的諸問題』で、彼は、例によって、地理、民族、社会(及び経済)、法・政治体制の側面から、第一次大戦の原因及び歴史的意味を分析している。

まず、地政学的に見れば、第一次大戦は、ロシア、イギリス、ドイツの三大国が、それぞれの勢力圏の維持・拡大を図る過程での衝突と捉えられた。ロシアは、日露戦争での敗北や英露協商の締結により、領土拡大の方向をアジア、インド洋方面から、大西洋、地中海方面に移すこととなった。特にその矛先は、ダーダネルス海峡周辺に向けられた。それに対し、イギリスにとっては、世界帝国維持が課題であった。しかし、その生命線であるインドとエジプトを結ぶラインの安全を確保するためには、地中海やペルシア湾でさらに勢力を拡大せねばならなかった。一方、ドイツは、周囲を他の大国に囲まれ、唯一、オーストリー＝ハンガリー(以下、オーストリーと記す)やトルコと同盟し、東欧・南欧方面に進出する道が残されていた。これは、さらにレヴァントから南方に進み、中央アフリカの植民地との結びつきを強化することをも意味していた。しかし、このためドイツは、ダーダネルス海峡をめぐるロシアと、さらにスエズ地域をめぐるイギリスと対立することにつながったのである¹³⁶⁾。

次に、シェーレーンは、国民政治学的な要因として、民族(nation)と国家(stat)の矛盾が累積され、国家システムが動揺をきたしていたことを指摘する。例えば、独仏間のアルザスをめぐる対立、国内に少なくとも9つの民族を抱えているオーストリーの悩み等々である。その中で、彼が最も注目するのは、汎スラヴ主義が引き起こしてきた問題であった。それは、ロシアが国内の諸矛盾から生ずる不満を外政にそらそうと、東欧・南欧のスラヴ諸民族の独立をけしかけていることによって起こるのであり、それに最も悩まされてきたのが、多数のスラヴ民族が生活するオーストリーとトルコであった。しかし、それに留まらず、スラヴ民族は、より西方奥深く進出しているわけであるから、ヨーロッパ全体にとっても脅威とならざるをえない。その文明が、スラヴの野蛮に侵食される可能性があるのである。それ故、東部戦線におい

135) 例えば、R. Kjellén [9-②], s. 141-145. ドイツとの同盟については、早くも、R. Kjellén [10], s. 191-198 でも主張されている。

136) R. Kjellén [22], s. 58-59.

て、ドイツやオーストリーは、ヨーロッパの文明を東の野蛮から防衛するという役割を果たしている¹³⁷⁾。

シェーレーンは、各国国内の社会的対立の有り様は、様々であり、大戦にとって二次的な要因でしかなかったと主張する。それに対し、より大きな意味を持ったのが、経済問題、具体的には、各国のアウタルキー追求の過程で生じた利害の衝突であった。例えば、ドイツにとって、東欧・南欧に進出することは、エルベ川からユーフラテス川に至る地域に産する綿花、銅、石炭、石油、穀物を手に入れ、自足的な経済圏を構築することを意味した。一方、イギリスでは、チェンバレン・キャンペーンの敗北により、自由貿易の原則が維持された。そのため、イギリス経済の安定は、七つの海を支配することにより世界規模で円滑に商品流通が行われることに一層依存するようになった。そこに、ドイツが自給的経済圏を構築し、さらに工業発展を遂げ、ヨーロッパの大国から世界大国に成長することを目論んだ。それは、そうした商品流通やイギリスの海上支配を脅かすことに他ならなかった。イギリス対ドイツの対立は、海上の覇権をかけたものであり、国際経済秩序の在り方をめぐる対立でもあった。ここにおいては、ドイツは、イギリスの海上支配あるいは独占に対する自由の擁護者、新たな国際経済秩序形成の担い手として立ち現れることとなる¹³⁸⁾。

さらに、イギリスとドイツの対立は、国家理念をめぐる対立でもあった。イギリスのアンゲロ・サクソンの国家理念は、個人から出発して国家へ上向する形で組み立てられているが、ドイツのゲルマン的国家理念は、国家から出発して個人に下向するのである。それは、両国における文化概念の差とも結びついてきた。イギリスの文化概念は、品性 (karaktär) で特徴づけられる。つまり、自己を一般意志や古い慣習に従わせる能力が、その大きな構成要素となるのである。ジェントルマンとは、自己統御しうる人物であり、その分、知的不自由を耐えねばならない人物を意味する。それに対し、ドイツには、人々がそのような相互に圧力かける社会的強制はない。そのかわり、規制の主体をなすのが国家であるが、内面的自由は保たれる。したがって、定まったあるべき行動様式やスタイルなどはない。外見や作法よりも人格の中身 (personlighet) が問題にされるのである。それ故、イギリスやフランスの立場から見れば、今度の大戦は、自由あるいは民主主義のための闘争となる。そうした主張は、議会主義と自由、しかも形式的・外見的あるいは個人主義的かつコスモポリタンな自由を等置するものに他ならない。しかし、自由には、別の物差しが存在する。即ち、文化の物質的・精神的発達の成果が、社会の全ての成員に恩恵を与える度合いである。この意味で、イギリスやフランスにより自由が存在しているわけではない。貧富の差は激しいし、議会主義がその意味で自由に値するかは怪しい。皇帝の代わりに下院が存在しているだけではないのかを議論する余地があるので

137) Ibid., s. 120-121, 124-127.

138) Ibid., s. 137-142, 146-158. いわゆる多角的貿易決済機構の構造が想起される。

ある¹³⁹⁾。

こう述べて、シェーレーンは、これまでの世界帝国が、2つに分類できることを指摘する。古代ローマのように、他のすべての自立的な文化を根こそぎにする世界帝国のタイプと、自己の領内のすべてを文化的に同化させようとする現在のイギリスのようなタイプである。これに対し、彼は、第三のタイプとして、他の文化に対する差別なき世界帝国を挙げる。支配ではなく指導 (Führung ohne Herrschaft) の下で、諸民族が有機体を構成する世界帝国である。彼は、このタイプの世界帝国の出現を、多民族・多文化国家オーストリーの在り方を教訓として大ドイツが形成されることに期待する。現実には、ドイツにおいてポーランド人、ハンガリーにおいてクロアチア人やルーマニア人に対する抑圧が存在していることも確かである。しかし、それらの問題を克服し、中欧国家を建設し、ゲルマン的な内面的自由の下に民族調和を実現してゆくことが、今度の世界大戦においてドイツが精神的にも勝利する前提となる¹⁴⁰⁾。ところで、こうした新たな世界帝国の建設は、東西文化を結びつけ、諸民族の協調の下に、国家と民意、都市と農村、農業と工業等々の調和を実現することを意味した。すると、ドイツは、今度の大戦ではスラヴの野蛮から西欧の文明を防衛すると共に、東西文化を融合し、新たな文化価値を創造してゆく歴史的任務を担っていることとなる。先に述べた新たな国際経済秩序のみならず、こうした新たな国際政治・社会秩序の形成が、シェーレーンが見いだした、第一次大戦の歴史的意義であった¹⁴¹⁾。

そうした世界大戦の意義についての考えを別の形で展開したのが、有名なパンフレット『1914年イデー』であった。これは、元来スウェーデン国王グスタフ・アドルフにちなんだ会合で行われた講演を基に書かれたものである。それによれば、今度の大戦は、二つの世界観の間の戦いであった。即ち、1789年イデーと1914年イデーである。前者は、フランス革命に由来し、自由、平等、博愛に象徴される理念であり、後者は、第一次大戦勃発に伴ってドイツにおけるナショナリズムの高まりの中から生じた理念である。前者は、アンシャン・レジームからの解放として歴史的意義を持った。しかし、解放により、旧来の社会、国家、教会、家族、道徳、法などを解体していったのだが、それに代わるものをもたらず、次第にドグマ化し、過度の個人主義あるいはコスモポリタニズムにつながった。世界大戦は、そのような限界を顕在化させた。今や、新たな有機体が求められているのである。そこに登場したのが、1914年イデーであった。それは、自由よりも社会に対する義務 (Pflicht) を、平等よりも能力や貢献に応じた処遇を与える公正 (Gerechtigkeit) を強調し、その上で新たな秩序 (Ordnung) の確立を求めた。また、過度な個人主義を是正し、コスモポリタンな価値に対抗し、ナショナルな価値を前面に押し出した。それ故、1914年イデーは、アンシャン・レジームのイデーと1789年イ

139) Ibid., s. 159-166.

140) Ibid., s. 167-172.

141) Ibid., s. 174-177; R.Kjellén, "Tysklands ödestimma," i: R. Kjellen[18], Del I.

デーの対立を止揚したものととも考えられる。また、そうしたナショナルなものの強調と国際的な文化的任務は、三十年戦争で活躍したグスタフ・アドルフに見るように両立する。世界大戦でのドイツは、新たな世界観に基づく国際政治秩序の創出という世界史的な任務を持つのである¹⁴²⁾。このパンフレットは、ドイツにおいてドイツ語で公刊され、大きな反響を呼び、12000部発行されたと言う¹⁴³⁾。

実際、彼は、大戦中、親独的態度を取り続けた。例えば、ドイツのベルギー進攻を弁護したり、モーリン (Adrian Molin) 等の、ドイツの側に立っての参戦を求める参戦積極派 (aktivister) に接近した¹⁴⁴⁾。そして、1918年に東部戦線で勝利したドイツが、西部戦線で最後の攻勢に失敗するまで、その勝利を信じた。けれども、ドイツは敗北することとなる。

こうして、1789年イデーの前に1914年イデーは敗北した。同時に、ドイツが東西文化を止揚して新たな文化を創造し、新しい国際政治・経済秩序を打ち立てる展望も失なわれた。そのことは、シェーレーンにとって、国内において、左派の議会主義・民主主義の要求に抵抗し、二元的立憲君主制の伝統を擁護するための精神的支柱を失うことを意味した。

現実には議会主義・民主主義は、急速に実現されていった。1917年に既に自由統一党・社会民主党連立政権が成立していた。翌年には、かねて食糧不足で社会不安が広がっていた所に、ロシア革命やドイツ革命の余波で、スウェーデンでも革命的気運が高まった。そのため、王権や保守主義勢力は、婦人参政権やコミューン選挙権資格に残っていた所得制限や等級制の廃止を求める政府案を拒否することはできなかった。そのことは、同時に議会主義の承認も意味した。さらに1919年には第一院選挙も行われ、その結果、右派が後退し、左派勢力 (特に社会民主主義勢力) が躍進した。もはや第一院も、保守主義勢力の牙城ではなくなったのである。こうしたプロセスは、スウェーデン史上、民主主義の勝利と呼ばれる。

一方、シェーレーンは、1920年に『大国論』第4版を出版し、第3版に第一次大戦や戦後の状況を書き加えた。それによれば、ドイツの敗北の原因は、まず、敵の圧倒的な強さにあった。敵は28カ国にのぼり、『大国論』でも大国としての評価がとりわけ高かったアメリカの参戦は決定的な意味を持った。それに比して味方は、没落しつつあるオーストリーやトルコであり、見劣りすることは否めなかった。しかも、東部戦線では勝利を取めたのにもかかわらず、1918年に攻勢に失敗すると、国民的連帯を維持できず、内部対立を引き起こしてしまったのである¹⁴⁵⁾。

こうして戦争は終結し、新たな国際政治秩序の在り方が模索されることとなった。ドイツ、

142) R. Kjellén [19], S.6, 28, 30-31, 35, 38, 46.

143) E. Arrhén, *Rudolf Kjellén och "unghögern"*. Stockholm 1933, Förord.

144) R. Kjellén-Björkvist, *Rudolf Kjellén*, Del II, Stockholm 1970, s. 190-194, 200-209, 230-240.

145) R. Kjellén [9-④], s. 166, 170-172.

オーストリー、ロシアは大国の座から転落し、大戦で漁夫の利を得て大陸に勢力を拡大した日本は、英米との対立を深め、国際的に孤立していった。フランスの戦争被害は甚大で、その復旧は直ちには望めなかった。イタリアでは階級対立が激化し、政治的混迷が続いていた。それ故、戦後秩序は、英米主導の、いわばアングロ・サクソン支配の下で構築されねばならなかった。第一次大戦は、何よりゲルマンに対するアングロ・サクソンの勝利に帰結したのである¹⁴⁶⁾。

とは言え、イギリスの勝利は、余りにも高価であった。その経済力は消耗し、もはや、貿易、海運、海軍でもアメリカがそれ以上の力を持ち、アメリカがナポレオン戦争後のイギリスと同様にヨーロッパへの工業製品供給者の役割を担うこととなった。確かに、トルコの崩壊からアラブ諸国が独立したために、メソポタミアやパレスティナ地域では勢力を拡大し、ドイツからアフリカの植民地を得て、インド洋支配を強固にしたように見える。しかし、アイルランドやインド、エジプトにおけるナショナリズムの勃興で、その植民地支配は動揺しているのである。したがってイギリス単独ではもはや戦後の国際政治秩序を支えてはいけない¹⁴⁷⁾。一方、アメリカは、大国の中でも並ぶものない国力を獲得するに至り、しかもウイルソン (Woodrow Wilson) は、今度の大戦で世界の調停者として成功した。けれども、国内では、孤立主義的外交の伝統から逸脱したウイルソンに対する反発は強く、その上、労働運動が力を伸ばし、社会不安がつのり、工業の競争力は損なわれつつある。それ故、現状では、アメリカのみがイニシアティブを発揮することは困難であると同時に、アメリカの協力なしにイギリスが戦後国際政治秩序を構築してゆくことはできない¹⁴⁸⁾。

さらに安定した国際政治秩序構築を難しくするのは、オーストリーの領土が900年前のオストマルク (Ostmark) に逆戻りし、ドイツの領土も削減されたため、ドイツ人の未回収地が増大したことである。前者は旧領の半分のドイツ人も収められなかった¹⁴⁹⁾。

その上、成立した国際連盟も、期待できなかった。シェーレーンは、一面では、国際連盟を、自由意志に基づく人類規模での連帯組織として評価する。第一次大戦は、そうした意味ではポジティブな遺産を残したのである。しかし、それは、ドイツやロシア、イスラム諸国といった敗戦国や中立国の多くを含まず、参加国の民族構成は、アングロ・サクソン、モンゴル、ラテンに片寄っている。国際連盟は、実際には、世界大戦の勝者が支配する権力組織なのである。また、相互安全保障、平和維持を目的とするのだが、国際連盟は、国家の上に立つ上級国家ではなく、参加国に対して優越した主権を持たない。そのため、強力なリーダーシップを行使することは期待できない。さらに、アメリカは、国内での反対の強さから参加できなかった。これにより、国際連盟を通じてアングロ・サクソン主導の国際政治秩序を確立する見通しは崩れ

146) Ibid., s. 183, 199.

147) Ibid., s. 200-201, 203-206.

148) Ibid., s. 202-203, 207.

149) Ibid., s. 178-180.

た。結局、国際連盟は短命に終わるであろうというのが、シェーレーンの結論であった¹⁵⁰⁾。

かくして、ドイツの敗北、国内における民主主義の勝利は、国民的連帯を強化し、経済大国としてスウェーデンが再生し独立を確保する前提として、二元的立憲君主制の伝統を維持してゆくというシェーレーンの構想を打ち砕いた。それは、彼が、今世紀初頭以来、国民政党的として保守主義勢力が生まれかわるために生み出してきた構想でもあった。新保守主義は、ヴィジョンを失ったのである。しかも、これまで、そうした見通しを支えるものとして構築されてきた彼の政治学も見直しを迫られることとなる。しかし、『大國論』第4版に見るように、彼は、戦後の政治秩序についてペシミスティックな見通しを与えたが、新保守主義に新たな展望を与えることはできなかつたし、それを支える新たな政治学の構築を成し遂げることはできなかつた。彼にはそのための体力や時間は残されていなかったからである。シェーレーンは、戦後、健康を害し、1922年に亡くなった¹⁵¹⁾。

5. 総括と展望

新保守主義が現れた今世紀初頭は、スウェーデンの政治・経済・社会が大きく変化しようとしていた時期であった。例えば、ノルウェーとの同君連合が解体し、かつてのバルト帝国の名残も失われると共に、国外への人口流出（移民）が増大し、帝国主義列強の狭間にあつて独立を如何に維持してゆくかという問題が切実なものとなつていた。また、それらを契機に、国民的連帯の強化の必要性が叫ばれ、ナショナルな意識が高まつた。一方、工業化・都市化に伴う社会的対立激化の背景として、あるいは移民流出の源として、急速な農業人口の減少が問題視されるようになり、農業保護が訴えられるようになった。しかし他方では、国家の威信を回復するためにも、工業を一層発展させるべきであり、そのためには、国家と産業とが緊密に協力してゆくことや、アメリカ的な大量生産方式を積極的に採用してゆくことが必要であると主張された。さらに、今世紀に入り、様々な領域で自発的団体が勃興し、全国的な組織が次々に成立してきた。そうした中で、禁酒運動や自由教会運動などの「国民運動」を背景として、左派勢力の大衆動員力は拡大し、それによる民主化・議会主義化の要求は、ますます強まっていた。

このような状況に直面し、保守主義勢力は、自己に有利な条件の下で選挙権改革を成し遂げ、議会主義の要求を回避して、二元的立憲君主制の枠組を維持することを課題とするようになった。それと同時に、保守主義勢力は、選挙権改革によって有権者層が拡大することが予想されるため、左派勢力に対抗するには、それと同様に自分たちも近代的な大衆政党的を組織し、国民政党的として生まれ変わらねばならなかつた。

そうした課題に対する一つの回答をもって登場したのが、新保守主義なのであつた。新保守

150) Ibid., s. 218-223.

151) ただし、彼がそうした作業を続けていたことについては、注(131)を参照。

主義は、男子普通選挙権の原則を明確に認め、様々な社会政策・経済政策の提言を行い、国民的連帯を訴え、豊富な天然資源に基づく経済発展の道筋を示し、スウェーデンが経済大国として再生することを展望した。加えて、そうした政策の実践を通じて近代的な保守主義大衆政党を組織すると同時に、保守主義主導による国民統合の道を切り開こうとしたのである。「国民の家」は、そのような国民統合のシンボルであったと言える。

一方、シェーレーンの政治学は、スウェーデンにおける従来の政治学の批判的克服を目指す中で生まれたものであった。革新は、何より、国家を如何に捉えるかという面でなされた。彼によれば、国家は、憲法やその他の法の条文に体现され、もっぱら法秩序の維持を自己の役割とする法主体ではなく、生死をかけて相互に争う権力主体なのであり、国土、国民、経済、社会、法・政治体制を構成要素とする有機体なのである。国家は、これらの構成要素をまさに有機的に結びつけ、諸国家の間で力を発揮する。すると、国家は、これらの諸要素を改善すると共に統括する役割を与えられ、それが担う領域は飛躍的に拡大することとなる。

それ故、シェーレーンの政治学、現状認識、政策思想は、相互に不可分な関係にあり、その背後には、法国家概念から権力国家概念への転換に伴う国家観の旋回が存在していた。彼は、帝国主義列強に囲まれる中で自国の独立を維持することと同時に、保守主義の近代的大衆政党を組織し、保守主義主導の下で国民統合を成し遂げることを課題とした。それが、国家観の変化をもたらし、その変化が独自の政治学の構築を支え、あわせて国際情勢や自国の現状についての認識を深め、一連の政策提言につながったのである。旧来の保守主義に対する革新を目指す新保守主義の思想・運動も、まさにこうした国家観の旋回を支えられて生成・展開したと考えるべきであろう。

実際、こうしたシェーレーンの保守主義思想は、選挙権改革前後のスウェーデン保守主義に大きな影響を与えたと思われる。新保守主義の政策綱領に掲げられた多くが、保守主義勢力によって現実に追求されたのである。例えば、一般にスウェーデンにおいて保守主義の近代的大衆政党の設立に尽力し、その国民政党化を推し進めた人物として、アーヴィッド・リンドマンが挙げられる。彼は、前述のように、1906年に内閣を組織し、両院比例代表制の条件を掲げて保守主義勢力主導の下、選挙権改革を成し遂げた。また、社会政策の必要性を唱え、1913年の国民年金法の成立に貢献した。そもそも彼は、海軍の軍人から転身して、ブルクや製材業、電信事業を手がけて実業家として成功し、その後に政界にデビューしたのであった。以後、彼は、保守主義のリーダーとして、そのように大工業利害を背後に持ちながら、中小生産者層、とりわけ農民層の支持獲得に精力を傾けつづけることとなる。彼は、統一保守政党を実現することと同時に、諸利害を結びつけ、その国民政党化を目指したのである。エルヴァンデルによれば、リンドマンは、まさにシェーレーンの新保守主義の精神に基づき政策を展開したのであった¹⁾。

1) N. Elvander, "Från liberal skandinavism till konservativ nationalism i Sverige," i:

以上のようにシェーレーンの保守主義思想を検討してきた。そこで最後に、その特質や歴史的意義をより明確にするために、以下では、3つの問題とそれに対する展望を与え、本稿の結びとしたい。3つの問題とは、シェーレーンのスウェーデン保守主義における位置、彼とナチズムとの思想的関連、彼の「国民の家」と社会民主主義労働運動の「国民の家」との関係である。

(1) シェーレーンとスウェーデン保守主義

エルヴァンデルは、もう一人の新保守主義の旗頭であるイエーネとシェーレーンの比較を試みている。彼によれば、この二人はまことに対照的であった。イエーネは、それまでの保守主義の展開における保守主義と自由主義の融合の過程を継承した。先に触れたように、同君連合問題では、ノルウェー協調派に属し、1890年代に「防衛と改良」を唱えて、保守主義穏健派と左派勢力の架橋を試みた。これに対して、シェーレーンは、極右に属し、自由主義、民主主義にあくまで抵抗した人物として位置づけられる。しかも、彼は、西欧近代がもたらした文化が、道徳的意志や国民的自覚を害していると考える一方、国際政治秩序を国家間の生存競争と捉えて、その中で生き残るための国民的団結をそうした近代の害悪から逃れる手立てとして追及したのであった。さらに、シェーレーンは、西欧近代に対するペシミズムから、戦争賛美や反知性主義に接近していった。その後の保守主義の展開から見ると、イエーネの後継者の方が、保守主義の本流を占め、第一次大戦後に民主主義・議会主義を受容し、ナチスに敵対する立場を選択し、スウェーデンの民主主義と文化的伝統をそれから擁護する役割を果たしてゆく。これに対し、シェーレーンの思想と運動は、今世紀初頭にスウェーデンの保守主義の再生に大いに貢献をしたのだが、その影響は、戦間期には、ナチスに接近していった反民主主義的な保守主義少数派のみに留まった²⁾。事実、ナチズムを支持した保守主義の少数派は、自己の思想・運動の先駆としてシェーレーンを位置づけたのである³⁾。

このように、同じ新保守主義でも、シェーレーンとイエーネでは、戦間期の保守主義に及ぼした影響の在り方は大きく異なった。このことは、スウェーデン保守主義の歴史的展開の特質とどのような関係があるのだろうか。

まず注目すべきなのは、保守主義による民主主義あるいは議会主義の受容ということである。アロンソンは、戦間期の保守主義は民主主義・議会主義に批判的であったという議論に対し、それが民主主義的統治形態そのものに対し反対したわけでないことを強調する。保守主義者が

Scandia 1961, s. 382; I. Anderson, *Arvid Lindman och hans tid*. Stockholm 1956, s. 65.
国民年金法の成立過程については、K. J. Höjer, *Svensk socialpolitisk historia*. Stockholm 1952, s. 75-86; 戸原四郎「福祉国家スウェーデンの生成と展開」東京大学社会科学研究所編『福祉国家』I, 東京大学出版会 1984年, 287-294頁を参照。

2) N. Elvander, Harald Hjärne, s. 134-135, 310-313, 483-489.

3) R. Torstendahl, *Mellan nykonservatism och liberalism*. Uppsala 1969, s. 62-71, 206.

批判したのは、民主主義の形態ではなく、それが多数者の専制につながるという内実（運用あるいは機能）なのである。それは、むしろ、市民的権利を擁護する議論なのであった。例えば、彼らが第二院優位の下での議会主義（いわゆるイギリス流の下院議会主義）に反対し、両院平等にこだわったのは、第二院を支配する特定の階級（労働者階級）のみが権力を握る可能性を恐れたからであった。議会主義についても、そのものに反対していたのではなかったのである。そこで、アロンソンは、現代に及ぶ保守主義指導者の思想を検討し、保守主義的民主主義思想の歴史的意義を指摘する。それは、そのペシミスティックな人間観から、権力の濫用を妨げ、あらゆる階級や利害の権利に配慮し、法秩序を維持してゆくことを重視し、民主主義の形態よりも内実を常に問い続けてきたのであった。彼によれば、このように所有権を含めて権力の濫用から個人の権利を守ることは、結局、現行の社会経済構造を擁護することを意図したものであったが、自由主義的民主主義、社会民主主義的民主主義とは異なる潮流を形成し、それらの相互的展開の中でスウェーデンにおいて民主主義が根づいていったのである⁴⁾。

実際、戦間期に、スウェーデン保守主義が、民主主義・議会主義を受容する方向に向かったことは確かであろう。保守主義政党は、明確に反ナチズムの態度を取り、1934年には、ナチズム支持の姿勢を見せていた青年組織（Sveriges nationella ungdomsförbund）を追放した。

ところで、シェーレーンは、今世紀初頭には、保守主義が男子普通選挙権を政策に取り入れてゆくことを後押ししたのであったが、選挙権改革後には、議会主義に反対し、政治的指導者の出現を期待したように、むしろ民主化の弊害を強調し、その行き詰まりを指摘していたのであった。このように、彼の議論は、左派の民主化・議会主義化の要求に対する抵抗を支える理論的支柱の一つとして機能していたわけであるから、保守主義による民主主義・議会主義の受容に伴い、その意味を失い顧みられなくなったことは不思議ではない。しかも、彼の議論は、ドイツの世界大国化への展望と密接に関わっていたのであり、第一次大戦でのドイツの敗北により説得力が著しく損なわれることとなる。

では、イエーネの思想とのその後の運命の差は、何によるのだろうか。この点で、注目すべきなのは、両者の国家観の違いである。エルヴァンデルによれば、イエーネは、1890年代に「防衛と改良」を訴えたのであったが、その際の社会政策の目的は、社会調和を維持することに留まっていた。というのも、彼にとって国家の本来の任務は、内外の脅威から法秩序や社会的公正を守ることであったからである。つまり、彼の国家観は、法国家概念と近かった。また、そこには法や社会的公正に対する信頼が存在し、反知性主義に陥る余地は少なかった⁵⁾。その

4) T. Aronson, *Konservatism och demokrati*. Stockholm 1990, s. 7-61, 132-133, 276-287. 戦間期にいたってなお保守主義陣営が、民主主義あるいは議会主義に批判的であったとする研究として、D. Söderlind, "Demokrati och parlamentarism i svensk högerpress 1918-1922," i: Kihlberg, M. och Söderlind, D., *Två studier i svensk konservatism 1918-1922*. Uppsala 1961; R. Torstendahl, a. a. 筆者は、これらの研究に対するアロンソンの批判は妥当だと考える。

5) N. Elvander, *Harald Hjärne*, s. 470-472, 479.

点、法国家概念に対する根本的な批判を試みた、シェーレーンの国家観とは異なるのである。今世紀初頭には、むしろイエーネの政治的影響力が失われ、保守主義勢力において様々な政策をリードすることがなくなったのは、こうした国家観の差が背景にあったと思われる⁶⁾。

しかし、戦間期の保守主義は、法国家概念に回帰していった。私的所有権の擁護を主張し、国家の経済への介入に消極的かつ批判的となって、国家干渉からの自由という意味での経済的自由主義に接近していったのは、このことを反映するであろう⁷⁾。とは言え、戦間期には、現実には社会政策を始め国家介入がますます進展し、その必要性を全く否定することは不可能となっていたと想像される。すると、このような状況の下で、法国家概念を批判し、国家が担う領域の拡大を意図したシェーレーンの保守主義思想よりも、法国家概念に沿いながら社会政策の必要性を説いたイエーネの思想の方が高く評価されるようになったことが考えられる。

このように、スウェーデン保守主義は、戦間期に、民主主義・議会主義の受容に向かい、それに伴い法国家概念に再び近づいていった。その中で、シェーレーンの思想が継承されなくなっていったのだと思われる。しかし、1920年代から30年代初頭にかけては、スウェーデンにおいては、大量の失業が無くならず、労使対立が激化する一方、少数政権が続き政治的に不安定で、議会主義がうまく機能していなかった⁸⁾。問題は、その中で、何故、保守主義は、民主主義・議会主義にネガティブとならず、それを支える方向へ進んだのかである。今後、この問題を、同時期のドイツの動向と比較しつつ、戦間期におけるシェーレーンに発する思想的潮流の運命とともに具体的に検討してゆく必要がある。

また、そうした保守主義における国家観の再転換をもたらしたのは、何よりも社会民主主義労働運動の台頭であったと考えられる。社会民主党は、1920年に初めて政権を取り、しかも社会化を主張していた。それ故、保守主義勢力は、社会民主党主導の下で国家の領域が拡大することには、危険を感じざるをえなかったのである⁹⁾。すると、戦間期の保守主義の動向は、こうした社会民主主義との対抗という観点なしには、把握できないのではないと思われる。

(2) シェーレーンとナチズム

戦間期のスウェーデン保守主義において、シェーレーンの思想が、ナチズムを支持した少数

6) Ibid., s. 411-412. それに対し、この時期シェーレーンは、その弁舌の才や気さくな人柄に加え、リアルな政治分析により、政治家・政治学者として声望が高かった。H. Tingsten, *Mitt liv. Ungdomsåren*. Stockholm 1992, s. 137.

7) G. Fredriksson, *Konservativa idéer*. Stockholm 1986, s. 314; R. Torstendahl, a. a., s. 40-53. 保守主義による経済的自由主義の受容を端的に示す著作として、E. Heckscher, *Gammal och ny ekonomisk liberalism*. Stockholm 1921 が挙げられる。

8) とりあえず、1920年代初めのスウェーデンにおける議会主義の危機については、G. Gerdner, *Parlamentarismens kris i Sverige vid 1920-talets början*. Uppsala 1954 を、1920年代の労使対立については、S. Andersson, *Mellan Åkarp och Saltsjöbaden*. Stockholm 1990 を参照。

9) R. Torstendahl, a. a., s. 41; T. Aronson, a. a., s. 286.

派にのみ継承されたといった状況は、彼の政治学の運命をも規定したと思われる。戦間期ドイツでは、彼の主要な著作は殆ど独訳されて広く読まれていた。中でも『生命態としての国家』は、地政学の古典として位置づけられ、シェーレーンは地政学の創始者としての名声を得ていた。ハウスホーファー (Karl Haushofer) など、ドイツの地政学者に与えた影響も指摘されている¹⁰⁾。これに対し、スウェーデンでは、彼の評価は低まり、忘れられた政治学者となってしまった。ハウスホーファーは、1935年にスウェーデンを訪れ、ドイツで高名なシェーレーンを殆どの者が顧みないことを不審に思うこととなる¹¹⁾。

自由主義者で、シェーレーンの次のシュッテ記念講座の教授となったブルーセヴィッツは、シェーレーンの政治学を、百科全書的なスヴェデリウスの時代への逆戻りであり、そのうえその論理は主観的で政治的価値判断に強く規定されており、「科学としての政治学にとって脅威」だと見なした¹²⁾。確かに、彼の議論はイデオロギッシュであり、親独的立場が随所に窺われ、それが立論の前提となっている所は否めない。実際、特に『世界大戦の政治的諸問題』は、そうしたことで評判が悪いのである¹³⁾。しかし、先に述べたように、シェーレーンの二元的立憲

10) E. Thermaenius, "Geopolitik och politisk geografi," i: *S. T.* 1937, s. 212-214, 281-328. シェーレーンの主要な著作は、独訳され、それがさらに戦前の日本で和訳されている。『大国論』第3版の独訳として、*Die Grossmächte der Gegenwart*. Übers. v. C. Koch. Leipzig 1914. 邦訳に、長田新訳『現代の八大強國』富山房 1918年がある。また、ロシア語にも訳され、独訳は、1935年までに25刷が出ている。E. Thermaenius, a. a., s. 212. 『世界大戦の政治的諸問題』の独訳には、*Die politische probleme des Weltkrieges*. Übers. v. F. Stieve. Leipzig 1916, その邦訳として、秦豊吉訳『歐洲戦争と民族主義』富山房 1917年がある。『生命態としての国家』の独訳 (*Der Staat als Lebensform*) には、ランゲフェルト (M. Langefeldt) 訳 (1917年) とザンドマイナー (J. Sandmeiner) 訳 (1924年) があり、前者の邦訳が、阿部市五郎訳『生活形態としての國家』叢文閣 1936年、後者の邦訳が、金生喜造訳『領土・民族・國家』三省堂 1942年である。*Schweden. Eine politische Monographie*. Übers. v. C. Koch. München 1917 は、『スウェーデン』の独訳である。『政治学体系試論』も、独訳 (*Grundriss zu einem System der Politik*. Übers. v. C. Koch. Leipzig 1920) され、さらにその邦訳 (岩田静郎訳『政治學體系要論』政治学普及会 1926年) が出た。また、シェーレーンの研究を紹介した文献に、藤沢親雄「ルドルフ・チェレーンの國家説」同著『共産主義排撃の根拠』タイムス出版社 1929年；飯本信之『政治地理学』改造社 1929年、31-38頁；吉村正「ゲオポリティークの起原、發達及び本質」『早稲田政治経済学雑誌』第32号 1933年、139-147頁；川原次吉郎「ゲオポリティークの概念」中央大学『法学新報』第44巻 8号 1934年、1224-1228, 1248-1250頁などがある。日本では、このように早くからシェーレーンの研究が紹介されていた。しかし、藤沢論文が、シェーレーンの政治学における国家概念の拡大が、ドイツ正統派国家法学や形而上学的国家学の限界を打破するものであることを指摘している他は、殆どが、地政学の創始者として彼に注目した文献である。したがって、どのような状況の中で彼の政治学が生まれたのか、あるいは「国民の家」を唱えた新保守主義の政治家であったことは紹介されていない。また、筆者は、シェーレーンの研究が、日本の政治学あるいは軍国主義国家思想にどのように受けとめられ、如何なる影響を与えたのかを知ることができなかった。専門家のご教示を乞う次第である。

11) E. Thermaenius, a. a., s. 212.

12) A. Bruswitz, "Från Svedelius till Kjellén," i: *S. T.* 1945, s. 23. 同様の評価を、シェーレーンの愛弟子であったティングステンもしている。H. Tingsten, a. a., s. 192-194.

13) R. Kjellén-Björkvist, Del II, a. a., s. 241-242.

君主制擁護論や、それを支えたドイツの世界大国化への展望が、スウェーデンにおける民主主義の勝利と第一次大戦におけるドイツの敗北でその説得力を失ったことに加え、彼が国内外でナチズム支持勢力によって称賛される一方で、スウェーデンでは社会民主党から保守主義政党までこぞって反ナチスの立場を鮮明にするといった状況が、彼の学問に内在するそのような問題点をことさら際立たせることとなり、彼の政治学を積極的に継承しようとする気運を失わせ、彼を次第に忘れられた存在にしていっただと思われる¹⁴⁾。

しかし、これまで本稿で述べてきたことからすると、シェーレーンをナチズムと余りにストレートに結びつけることは行き過ぎであり、今後なお、彼が、どのような意味でナチズムの先駆なのかを、より深く検討する必要があると思われる。というのも、例えば、以下の点を指摘できるからである。

第一に、地政学に関して。シェーレーンが、戦間期ドイツの地政学に大きな影響を与えたことは否定できない。この点では、彼の保守主義思想を、ナチズムの源流の一つとして数えることができよう。しかし、地政学は、ナチス・イデオロギーのあくまで一要素であり、この点から両者の直接的なつながりを強調することで、両者の関連を過大評価することは慎まねばならない。

第二に、ダーウィニズム的世界観あるいは社会観の問題がある。シェーレーンは、国際政治を、国家間の生存競争で特徴づけられる、弱肉強食の世界として描いた。そこでは、強いもの優れたものが生き残った。暴力（戦争）もそのためには肯定されるのであり、国家は、理性的・文化的な存在というよりむしろ非理性的で動物的な存在として捉えられた。彼の法国家概念に対する批判は、この点に由来する。また、ここには、しばしばナチス・イデオロギーの構成要素の一つとして挙げられる、ダーウィニズム的世界観が窺える。しかし、彼には、人種主義、即ち、あらかじめ特定の優秀な人種が存在し、その他の人種がこれに隷属するという考えはない。『大国論』で、イギリス人が優秀なのは、混血のせいだと言っているように、血統を重視しないからである。確かに、例えば、ロシアの野蛮を敵対視するように、彼には、スラブ人に対する偏見がある。しかし、それは、人種としてというより、むしろ文化的な面を問題としているのだと思われる¹⁵⁾。

14) Ibid., s. 371-372. ティングステンは、民主主義の勝利により民主主義が共通の価値観となり、政治と同様に政治学でも脱イデオロギー化 (avideologisering) が起こったと、彼の世代以後のスウェーデンの政治学を捉えている。H. Tingsten, a. a., s. 133, 137.

15) エルヴァンデルも、この点を指摘しているが、シェーレーンが、東欧からのユダヤ人の流入を阻止する為に法による移住民規制を求めたことを、彼になお生物学的人種主義の要素が存在した根拠としている。N. Elvander, "Rudolf Kjellén och nationalsocialismen," i: S. T. 1956, s. 38-39. だが、彼が、移民したスウェーデン人は、次第にスウェーデン人でなくなることを強調していることからすると、この要求は、むしろ、短期的には国民的連帯を乱すことから提起されたと考えらるべきであろう。R. Kjellén[10], s. 201.

第三に、シェーレーンが示した反民主主義、反議会主義の態度をどう考えるかという問題がある。確かに、彼は、反民主主義、反議会主義あるいは反自由主義の主張を展開した。例えば、パンフレット『1914年イデー』を出版し、フランス革命に発する1789年イデーを批判した。彼によれば、自由・平等・博愛は、社会・宗教・道徳の破壊をもたらしたのであり、そのために民主主義も没落せざるをえない。もともと、このパンフレットは、先に触れたように、第一次大戦開戦時のドイツにおけるナショナリズムの昂揚を見て書かれたものであり、とりわけプレング（Johann Pflenge）のナショナリズムの下での労働者階級の統合、すなわち、国民社会主義（Nationalsozialismus）論に呼応したものであった¹⁶⁾。また、『国民的連帯』では、民主主義の拠り所である民意は、時代精神に囚われた現世代の意志のみを反映するのに過ぎず、真の政治家のみが、過去の世代から現世代を経て未来に継承される本来の国民の意志を指し示すことができると主張した¹⁷⁾。この議論では、確かに彼は、合理的理性に基づく討論による決定といった、市民的公共性の意義を認めていないように思える。なお、晩年の手稿では、民主主義・議会主義の没落を予言し、国民の支持に基づき国民を導く指導者（folkhövding）の出現が期待されていたと言う¹⁸⁾。

とはいえ、この点で留意すべきなのは、国家に対する社会（市民社会）の位置づけである。例えば、彼は、労働者階級の統合を目指し、利害代表制を唱えたように、コーポラティズム思想も持っていた。だが、その場合、先に見たように、労働組合における労働者の組織化を認め、団体交渉による自発的な労働市場における秩序形成の試みを認めていた。そもそも彼によれば、労働組合に限らず、自発的に形成されてきた諸団体と国家が政策決定などで協力し、国家は、諸団体の意見を汲み取り、団体協約の法制化（当事者への法的責任の付加）等により枠をはめ、それらの発展が社会全体の利害に反しないように調整することが望ましかった。つまり、シェーレーンは、あくまで諸団体の自発性・自律性を重視し、諸団体間におのずと秩序が形成されてくる「自然治癒力」の役割に期待したのである。その点では、国家から自立した社会の意義を認めていた。また、彼の政治学体系の構想の中で、法・政治体制を扱う領域の一部門として、国家領域学が位置づけられていたことが想起されるべきである。これは、確かに、言論の自由などの個人の権利を無制限に拡張すべきではないという考えの反映であるが、逆に、国家の領域の拡大に対する個人の権利の擁護も意図したものであるとも捉えうるからである。これらの点では、シェーレーンのコーポラティズム思想は、シュミッターの分類において、ナチス・ドイツが属する「国家コーポラティズム」よりもむしろ、スウェーデンやイギリスに代表される「社会コーポラティズム」に近いように思われる¹⁹⁾。

16) R. Kjellén [19], S. 5. プレングについては、小野清美「ヨハン・プレングの『政治哲学』と社会主義論」、松田武・阿河雄二郎編『近代世界システムの歴史的構図』溪水社 1993年を参照。

17) R. Kjellén [10], s. 111-117.

18) 前節注(131)を見よ。

19) P. シュミッター/G. レームブルッフ編、山口定監訳『現代コーポラティズム I』、木鐸社 1984

さらに、彼が望んだのは、全くの独裁政治ではなかったことが想起されるべきである。『大國論』において、イギリスの民主主義・議会主義はうまくゆかなくなっていると指摘し、フランスでは議会主義が政治的不安定性の根本原因であると主張したように、民主主義・議会主義を、これら両大国の没落の要因の一つに挙げている。しかし、彼は、ロシアにおけるアジア的な官僚制支配を非難し、日本において天皇制を支える個性の欠如（opersonlighet）に批判的であった。ドイツ、あるいはルーズベルトが指導するアメリカを高く評価したのは、政治指導者（皇帝あるいは大統領）がイニシアティブを発揮する一方で、民意を代表する議会が存在しているためであり、彼がスウェーデンの二元的立憲君主制の伝統に期待したのも、このような政治的指導者と議会（民意）との間のバランスにあったと思われる。1914年イデーは、あくまでアンシャン・レジームのイデーと1789年イデーの対立を止揚したものであって、後者を完全に否定したのではなかった。

こうして見ると、彼は、西欧近代の諸価値を一定程度は認めていたのであり、その意味では、彼の保守主義は、いわゆる保守主義革命には属していない²⁰⁾。それ故、つながりを強調するにしても、彼とナチズムとの間には、なお幾つもの媒介項が必要であったと結論できよう。それ故、戦間期スウェーデンにおけるナチズムの研究を踏まえた上で、その隔たりは、彼が、主に第一次大戦終了以前に活躍したためなのか、あるいは、スウェーデンにおけるナチス支持勢力に本来のナチズムとは異なる何らかの独自性が存在するのか、さらに検討してゆく必要があろう。また、価値判断が混入するといった問題点はあるにしろ、彼の政治学は、地理や経済、社会といった広い領域の中に政治現象を位置づけ、古典的帝国主義期の国際政治状況をリアルに把握しようとした試みであり、特定の観点から統一的に各国の政治体制を比較しようとした比較政治体制論として再評価されるべきではないかと思われる。そして何より彼の著作は、同時期の諸大国やスウェーデンの状況を把握するうえで示唆に富むのである。

（3）2つの「国民の家」

シェーレーンは、「国民運動」を背景とした左派主導の国民統合の動きに対抗し、近代的な保守主義大衆政党を組織して、保守主義主導の国民統合を目指したのであった。「国民の家」は、そのシンボルであった。しかし、結局、保守主義は、大衆動員では「国民運動」を切り崩して左派勢力に対抗することはできず、戦間期には、社会民主主義労働運動を担い手とする福祉国家建設を許すこととなる。その意味では、シェーレーンの「国民の家」は、社会民主主義の「国民の家」の前に敗北した。

だが、事はそれほど単純ではない。2つの「国民の家」が結びつく側面が存在するのである。

年、45-48頁。

20) 保守主義革命については、例えば、K. ゾントハイマー、河島幸夫・脇圭平訳『ワイマール共和国の政治思想』ミネルヴァ書房 1976年、118-122頁を参照。

例えば、グンナー・ミュルダール (Gunnar Myrdal) の息子で小説家であるヤーン・ミュルダール (Jan Myrdal) は、父に最も影響を与えたのは、マルクスやケインズではなく、シェーレーンであったことを指摘する。彼によれば、父は、青年時代から強烈なナショナリストであり、保守主義学生団体 Heimdal や保守主義青年組織 (Sveriges nationella ungdomsförbundet) に所属していた。つまり、アルビン・ハンソンは、「国民の家」のスローガンと共に、かつての新保守主義青年達 (den gamla unghögern) を福祉国家建設に転用したのであった。それに伴い、新保守主義から社会民主主義に社会工学のイデオロギーが継承されていった²¹⁾。実際、ステッラン・アンデションによれば、グンナー・ミュルダールの大学時代 (第一次大戦期) のグスタフ・アドルフやスウェーデンの地理的位置を扱った論文などに、明確にシェーレーンの影響が窺える。また、後年に至っても、ミュルダールは、シェーレーンの影響を隠したことはなかったものであり、『アジアのドラマ』を執筆するためにインドへ向かった際、スウェーデンから携帯した本が、他でもないシェーレーンの『大国論』第2版の4冊と『生命態としての国家』であったことが知られている²²⁾。

すると、ミュルダールが、社会経済秩序を合理的に編成してゆく主体として国家を位置づける社会工学的な観点を持ったことは、シェーレーンが、国家による社会や経済など様々な領域の有機的な統合を展望したことと関連していたことが想像される。それ故、『アジアのドラマ』において、低開発国では国家の凝集性が欠如し、国家に、基本的な改革を行い社会的規律を強いてゆく能力がない状況を問題とし、「軟性国家 (soft state)」の概念を提起したことや、人口問題への関心を示し、1934年に妻 (Alva Myrdal) と共に『人口問題の危機 (Kris i befolkningsfrågan)』を書き、国家の政策的介入による問題の解決を求めたこともこのことと関わるのではと思われる²³⁾。

こうして見ると、2つの「国民の家」は、対抗しあうのみならず、交わる部分も存在した。その面では、シェーレーンの「国民の家」は、社会民主主義の「国民の家」に対抗して敗れ去っただけではなく、後者に継承されたのであり、スウェーデン福祉国家の成立には、保守主義も役割を果たしたのである。それ故、その成立過程を理解するためには、社会民主主義労働運動

21) J. Myrdal, *En annan ordning*, Stockholm 1988, s. 246-247; Dens., *Barndom*, (Monpocket), Stockholm 1984, s. 114 (邦訳 諸岡敏行訳『嫌われた子供』, 晶文社 1996年, 142頁). G. ミュルダールの社会工学思想については、とりあえず、P. Eyerma, "Rationalizing Intellectuals. Sweden in the 1930s and 1940s," in: *Theory and Society* 14, 1985 を参照。

22) S. Andersson, *Gunnar Myrdal: Barn- och ungdomsår. Några minnesbilder och dokument*, Arbetarrörelsens arkiv och bibliotek, Stockholm 1980, s. 28-31.

23) 「軟性国家」については、G. Myrdal, *Asian Drama*, New York 1968, Vol I, p. 66, Vol II, p. 895-900. ミュルダール夫妻の人口思想を通じて、福祉国家の成立により国家が国民の私生活を統制してゆくようになる過程に注目した研究として、Y. Hirdman, *Att lägga livet till rätta*. Stockholm 1989 を参照。

の動向のみを見てはならず、保守主義の展開も視野に収め、両者が織り成す対抗と交錯のダイナミズムに注目してゆく必要がある。

ところで、近年、西欧近代の諸矛盾が、各国での戦時動員体制を通じてシステム社会の成立という形で結晶化してきたことが主張されている²⁴⁾。逆に言えば、現代社会の諸矛盾は、近代そのものに起源を持ち、それが戦時動員体制を通じて新たな段階に到達したことが強調されているのである。しかし、そこでは、戦時動員体制を画期とする西欧近代の新たな展開という段階認識が前面に押し出される反面、ナチズムと福祉国家の歴史的な位置づけ、即ち、西欧近代の展開における類型差を問うことは後景に退いている。それに対し、2つの「国民の家」の対抗と交錯という視角からスウェーデン福祉国家成立過程を検討することは、福祉国家とナチズムの間の同位性と異質性、ひいては、西欧近代の歴史的展開における段階と類型との関連を探る手掛かりとなると考えられる。そして、シェーレーンの保守主義思想を検討することは、そうした作業の出発点となると思われるのである。さらに研究を進めてゆきたい。

24) 例えば、山之内靖/V. コシュマン/成田龍一編『総力戦と現代化』、柏書房 1995年を見よ。